

一歩認活羅社会の實現に向け、  
現金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

# 確認じゃ！ 高齢者向け給付金。

- 給付金を受け取るためには、  
申請が必要です。
- 申請先は、昨年(平成27年)1月1日  
時点でお住まいだった市町村です。
- 市町村ごとに申請受付期間が  
異なります。

## 高齢者向け給付金

〔現金生活者等支援臨時給付金〕

1人につき3万円

### 支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の  
支給対象者のうち、平成28年度中  
に65歳以上になる方



### お問い合わせ先

東京都福祉政策推進センター

0570-037-192

受付時間：平日9時～17時

※夜間・休日・年末年始は受付できません。

東京都福祉政策推進センター（〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1） 東京都福祉政策推進センター（〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1）



カタニシタ 印刷



「高齢者向け給付金」をもらう

「暮らし込み詐欺」や「個人情報流出」にご注意ください。



東京都福祉政策推進センター